

伊賀市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後	変 更 前																																																								
1. ～ 3. 略 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 ＜魅力的な景観形成のための、市街地整備事業＞ [1] ～ [2] （ 2 ） ① 略 （ 2 ） ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 【事業名】伊賀市合併処理浄化槽設置整備事業 <table><tr><td>【事業実施時期】</td><td>2022（令和4）年度～</td></tr><tr><td>【実施主体】</td><td>伊賀市</td></tr><tr><td>【事業内容】</td><td>公共下水道、農業集落排水の区域及び住宅団地等の大型合併処理浄化槽を利用して共同処理される区域を除く区域においては、合併処理浄化槽が設置されていない家庭及び店舗等から排出される生活雑排水が水質汚濁の主原因となっている。そこで、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与するため、汲み取り式便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するべく設置費用の一部を助成する。また、新築に伴う合併処理浄化槽設置費用についても一部を助成する。 中心市街地区域内においては、一般家庭だけでなく、店舗に対しても転換及び新築において合併処理浄化槽設置費用の一部を助成する。</td></tr><tr><td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr><tr><td>【目標】</td><td>仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町 地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町</td></tr><tr><td>【目標指標】</td><td>中心市街地における居住人口の社会増減数 空き店舗等を活用した新規出店数</td></tr><tr><td>【活性化に資する理由】</td><td>・合併処理浄化槽への転換が促進されることにより生活環境が改善され、中心市街地における住環境が昇華されるため。 ・合併処理浄化槽の設置に対する補助金を活用することで、空き家等を利用した新規出店数の増加が見込めるため。</td></tr><tr><td>【支援措置名】</td><td>デジタル田園都市国家構想交付金</td></tr><tr><td>【支援措置実施時期】</td><td>2022（令和4）年度～<u>2024（令和6）年度</u></td></tr><tr><td>【支援主体】</td><td>内閣府</td></tr><tr><td>【その他特記事項】</td><td></td></tr><tr><td>【支援措置名】</td><td><u>新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）</u></td></tr><tr><td>【支援措置実施時期】</td><td><u>2025（令和7）年度～2026（令和8）年度</u></td></tr><tr><td>【支援主体】</td><td><u>内閣府</u></td></tr><tr><td>【その他特記事項】</td><td></td></tr></table> （ 3 ）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 （略） 事業名：伊賀流空き家バンク事業（略） 【事業名】<u>伊賀市景観計画改定事業</u> <table><tr><td>【事業実施時期】</td><td><u>2025（令和7）年度</u></td></tr></table>	【事業実施時期】	2022（令和4）年度～	【実施主体】	伊賀市	【事業内容】	公共下水道、農業集落排水の区域及び住宅団地等の大型合併処理浄化槽を利用して共同処理される区域を除く区域においては、合併処理浄化槽が設置されていない家庭及び店舗等から排出される生活雑排水が水質汚濁の主原因となっている。そこで、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与するため、汲み取り式便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するべく設置費用の一部を助成する。また、新築に伴う合併処理浄化槽設置費用についても一部を助成する。 中心市街地区域内においては、一般家庭だけでなく、店舗に対しても転換及び新築において合併処理浄化槽設置費用の一部を助成する。	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町 地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町	【目標指標】	中心市街地における居住人口の社会増減数 空き店舗等を活用した新規出店数	【活性化に資する理由】	・合併処理浄化槽への転換が促進されることにより生活環境が改善され、中心市街地における住環境が昇華されるため。 ・合併処理浄化槽の設置に対する補助金を活用することで、空き家等を利用した新規出店数の増加が見込めるため。	【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金	【支援措置実施時期】	2022（令和4）年度～ <u>2024（令和6）年度</u>	【支援主体】	内閣府	【その他特記事項】		【支援措置名】	<u>新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）</u>	【支援措置実施時期】	<u>2025（令和7）年度～2026（令和8）年度</u>	【支援主体】	<u>内閣府</u>	【その他特記事項】		【事業実施時期】	<u>2025（令和7）年度</u>	1. ～ 3. 略 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 ＜魅力的な景観形成のための、市街地整備事業＞ [1] ～ [2] （ 2 ） ① 略 （ 2 ） ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 【事業名】伊賀市合併処理浄化槽設置整備事業 <table><tr><td>【事業実施時期】</td><td>2022（令和4）年度～</td></tr><tr><td>【実施主体】</td><td>伊賀市</td></tr><tr><td>【事業内容】</td><td>公共下水道、農業集落排水の区域及び住宅団地等の大型合併処理浄化槽を利用して共同処理される区域を除く区域においては、合併処理浄化槽が設置されていない家庭及び店舗等から排出される生活雑排水が水質汚濁の主原因となっている。そこで、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与するため、汲み取り式便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するべく設置費用の一部を助成する。また、新築に伴う合併処理浄化槽設置費用についても一部を助成する。 中心市街地区域内においては、一般家庭だけでなく、店舗に対しても転換及び新築において合併処理浄化槽設置費用の一部を助成する。</td></tr><tr><td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td></tr><tr><td>【目標】</td><td>仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町 地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町</td></tr><tr><td>【目標指標】</td><td>中心市街地における居住人口の社会増減数 空き店舗等を活用した新規出店数</td></tr><tr><td>【活性化に資する理由】</td><td>・合併処理浄化槽への転換が促進されることにより生活環境が改善され、中心市街地における住環境が昇華されるため。 ・合併処理浄化槽の設置に対する補助金を活用することで、空き家等を利用した新規出店数の増加が見込めるため。</td></tr><tr><td>【支援措置名】</td><td>デジタル田園都市国家構想交付金</td></tr><tr><td>【支援措置実施時期】</td><td>2022（令和4）年度～<u>2026（令和8）年度</u></td></tr><tr><td>【支援主体】</td><td>内閣府</td></tr><tr><td>【その他特記事項】</td><td></td></tr></table> （ 3 ）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業 （略） 事業名：伊賀流空き家バンク事業（略） 【事業名】<u>事業の新規追加</u> <table><tr><td>【事業実施時期】</td><td></td></tr></table>	【事業実施時期】	2022（令和4）年度～	【実施主体】	伊賀市	【事業内容】	公共下水道、農業集落排水の区域及び住宅団地等の大型合併処理浄化槽を利用して共同処理される区域を除く区域においては、合併処理浄化槽が設置されていない家庭及び店舗等から排出される生活雑排水が水質汚濁の主原因となっている。そこで、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与するため、汲み取り式便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するべく設置費用の一部を助成する。また、新築に伴う合併処理浄化槽設置費用についても一部を助成する。 中心市街地区域内においては、一般家庭だけでなく、店舗に対しても転換及び新築において合併処理浄化槽設置費用の一部を助成する。	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町 地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町	【目標指標】	中心市街地における居住人口の社会増減数 空き店舗等を活用した新規出店数	【活性化に資する理由】	・合併処理浄化槽への転換が促進されることにより生活環境が改善され、中心市街地における住環境が昇華されるため。 ・合併処理浄化槽の設置に対する補助金を活用することで、空き家等を利用した新規出店数の増加が見込めるため。	【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金	【支援措置実施時期】	2022（令和4）年度～ <u>2026（令和8）年度</u>	【支援主体】	内閣府	【その他特記事項】		【事業実施時期】	
【事業実施時期】	2022（令和4）年度～																																																								
【実施主体】	伊賀市																																																								
【事業内容】	公共下水道、農業集落排水の区域及び住宅団地等の大型合併処理浄化槽を利用して共同処理される区域を除く区域においては、合併処理浄化槽が設置されていない家庭及び店舗等から排出される生活雑排水が水質汚濁の主原因となっている。そこで、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与するため、汲み取り式便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するべく設置費用の一部を助成する。また、新築に伴う合併処理浄化槽設置費用についても一部を助成する。 中心市街地区域内においては、一般家庭だけでなく、店舗に対しても転換及び新築において合併処理浄化槽設置費用の一部を助成する。																																																								
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																									
【目標】	仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町 地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町																																																								
【目標指標】	中心市街地における居住人口の社会増減数 空き店舗等を活用した新規出店数																																																								
【活性化に資する理由】	・合併処理浄化槽への転換が促進されることにより生活環境が改善され、中心市街地における住環境が昇華されるため。 ・合併処理浄化槽の設置に対する補助金を活用することで、空き家等を利用した新規出店数の増加が見込めるため。																																																								
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金																																																								
【支援措置実施時期】	2022（令和4）年度～ <u>2024（令和6）年度</u>																																																								
【支援主体】	内閣府																																																								
【その他特記事項】																																																									
【支援措置名】	<u>新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）</u>																																																								
【支援措置実施時期】	<u>2025（令和7）年度～2026（令和8）年度</u>																																																								
【支援主体】	<u>内閣府</u>																																																								
【その他特記事項】																																																									
【事業実施時期】	<u>2025（令和7）年度</u>																																																								
【事業実施時期】	2022（令和4）年度～																																																								
【実施主体】	伊賀市																																																								
【事業内容】	公共下水道、農業集落排水の区域及び住宅団地等の大型合併処理浄化槽を利用して共同処理される区域を除く区域においては、合併処理浄化槽が設置されていない家庭及び店舗等から排出される生活雑排水が水質汚濁の主原因となっている。そこで、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与するため、汲み取り式便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するべく設置費用の一部を助成する。また、新築に伴う合併処理浄化槽設置費用についても一部を助成する。 中心市街地区域内においては、一般家庭だけでなく、店舗に対しても転換及び新築において合併処理浄化槽設置費用の一部を助成する。																																																								
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																									
【目標】	仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町 地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町																																																								
【目標指標】	中心市街地における居住人口の社会増減数 空き店舗等を活用した新規出店数																																																								
【活性化に資する理由】	・合併処理浄化槽への転換が促進されることにより生活環境が改善され、中心市街地における住環境が昇華されるため。 ・合併処理浄化槽の設置に対する補助金を活用することで、空き家等を利用した新規出店数の増加が見込めるため。																																																								
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金																																																								
【支援措置実施時期】	2022（令和4）年度～ <u>2026（令和8）年度</u>																																																								
【支援主体】	内閣府																																																								
【その他特記事項】																																																									
【事業実施時期】																																																									

【実施主体】伊賀市			
【事業内容】	2009（平成 21）年に策定された現行の景観計画から 15 年が経過し、その間に人々の生活スタイルが変化した結果、現行計画が時代のニーズに合致していない状況となっている。このため、現状のニーズに対応し、自然・歴史・文化など地域の個性と特色を生かした「伊賀らしい」良好な景観まちづくりを目指す景観計画への改定を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町 歴史文化が育んだ「伊賀らしさ」を次世代に継承し、持続可能な魅力あふれる城下町		
【目標指標】	中心市街地の歩行者等通行量 伊賀の歴史的資源等を活かした施設の利用者数		
【活性化に資する理由】	歴史的まちなみや集落・街路景観を整えることにより、まちなかの魅力向上につながるため。		
【支援措置名】	景観改善推進事業		
【支援措置実施時期】	2025（令和 7）年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】茅町駅トイレ解体新築工事業

【事業実施時期】	2025（令和 7）年度		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	老朽化した伊賀鉄道伊賀線茅町駅のトイレを解体し、バリアフリートイレを新築する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町		
【目標指標】	中心市街地の歩行者等通行量		
【活性化に資する理由】	これまで駅改札内からしかアクセスできなかったトイレを駅舎外からの利用も可能とし、中心市街地の公衆トイレとしての役割を持たすことで、快適な都市空間を創出し、来街者の利便性の向上につながるため。		
【支援措置名】	地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消促進等事業）		
【支援措置実施時期】	2025（令和 7）年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

（４）国の支援措置がないその他の事業

事業名：まちなかサイン整備事業（略）

【事業名】伊賀市 20 世紀遺産のまちづくり事業

【事業実施時期】	2024（令和 6）年度～		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	日本イコモス国内委員会が選定した「日本の 20 世紀遺産 20 選」の一つである「伊賀上野城下町の文化的景観」を活用したまちづくりを進め、市民の愛着心の醸成や市街地への集客に繋げるため、庁内で連携を図り情報発信等の検討を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町 歴史文化が育んだ「伊賀らしさ」を次世代に継承し、持続可能な魅力あふれる城下町		
【目標指標】	中心市街地の歩行者等通行量 伊賀の歴史的資源等を活かした施設の利用者数		

【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】事業の新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			

【事業名】事業の新規追加			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			

（４）国の支援措置がないその他の事業

事業名：まちなかサイン整備事業（略）

	【活性化に資する理由】	<u>「伊賀上野城下町の文化的景観」に代表される市街地内の歴史文化資産を活用したまちづくり事業を進めることで、まちの魅力の向上や集客につながるため。</u>		
【支援措置名】				
【支援措置実施時期】			【支援主体】	
【その他特記事項】				
【事業名】 <u>丸之内地下道改修工事業</u>				
【事業実施時期】		<u>2025（令和7）年度</u>		
【実施主体】		<u>伊賀市</u>		
【事業内容】		<u>上野公園エリアと城下町エリアを繋ぐ南北の導線である丸之内地下道の改修工事を実施する。</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
	【目標】	<u>地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町</u>		
	【目標指標】	<u>中心市街地の歩行者等通行量</u>		
	【活性化に資する理由】	<u>市内外からの来街者の利便性を向上させることで、にぎわい忍者回廊の整備効果である回遊性の向上により一層寄与するため。</u>		
【支援措置名】				
【支援措置実施時期】			【支援主体】	
【その他特記事項】				
【事業名】 <u>茅町駅トイレ解体新築工事業（再掲）</u>				
【事業実施時期】		<u>2025（令和7）年度</u>		
【実施主体】		<u>伊賀市</u>		
【事業内容】		<u>老朽化した伊賀鉄道伊賀線茅町駅のトイレを解体し、バリアフリースイレを新築する。</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
	【目標】	<u>地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町</u>		
	【目標指標】	<u>中心市街地の歩行者等通行量</u>		
	【活性化に資する理由】	<u>これまで駅改札内からしかアクセスできなかったトイレを駅舎外からの利用も可能とし、中心市街地の公衆トイレとしての役割を持たすことで、快適な都市空間を創出し、来街者の利便性の向上につながるため。</u>		
【支援措置名】		<u>三重県交通施設バリアフリー化設備モデル整備補助金</u>		
【支援措置実施時期】		<u>2025（令和7）年度</u>	【支援主体】	<u>三重県</u>
【その他特記事項】				
【事業名】 <u>茅町駅前整備事業</u>				
【事業実施時期】		<u>2025（令和7）年度</u>		
【実施主体】		<u>伊賀市</u>		
【事業内容】		<u>伊賀鉄道伊賀線茅町駅前のアスファルト舗装などを実施する。</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
	【目標】	<u>仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町</u> <u>地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町</u>		
	【目標指標】	<u>中心市街地における居住人口の社会増減数</u> <u>中心市街地の歩行者等通行量</u>		
	【活性化に資する理由】	<u>駅前整備を行うことで、地域住民及び来街者の利便性の向上と安全・安心な歩行環境の創</u>		

	【活性化に資する理由】			
【支援措置名】				
【支援措置実施時期】			【支援主体】	
【その他特記事項】				
【事業名】 <u>事業の新規追加</u>				
【事業実施時期】				
【実施主体】				
【事業内容】				
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
	【目標】			
	【目標指標】			
	【活性化に資する理由】			
【支援措置名】				
【支援措置実施時期】			【支援主体】	
【その他特記事項】				
【事業名】 <u>事業の新規追加</u>				
【事業実施時期】				
【実施主体】				
【事業内容】				
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
	【目標】			
	【目標指標】			
	【活性化に資する理由】			
【支援措置名】				
【支援措置実施時期】			【支援主体】	
【その他特記事項】				
【事業名】 <u>事業の新規追加</u>				
【事業実施時期】				
【実施主体】				
【事業内容】				
活性化を実現するための位置付け及び必要性				
	【目標】			
	【目標指標】			
	【活性化に資する理由】			

出に寄与するため。

【支援措置名】

【支援措置実施時期】

【支援主体】

【その他特記事項】

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
＜多世代にとって快適な暮らしをつくる、都市福利施設の整備事業＞
〔1〕～〔2〕（1） 略
（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】美術博物館整備事業

【事業実施時期】

2023（令和5）年度～2029（令和11）年度

【実施主体】

伊賀市

【事業内容】

新しい芭蕉翁記念館と博物館、美術館を兼ね備えた施設の建設に向けた基本調査及び基本計画の策定を進める。

伊賀市は、芭蕉翁の俳文学・伊賀焼・伊賀流忍者・能・伝統行事など、固有の文化を育み、また、絵画、書、文学など様々な分野で多くの偉大な文化人や芸術家も輩出してきた。そのほか、歴史的な遺産や遺跡なども数多く有している。美術博物館は、これらの「伊賀の歴史文化」を適切に保存・管理し、研究し、公開・活用することでその価値を高めながら、未来に引き継いでいくための施設を目指す。また、伊賀市の魅力を国内外に向けて発信することで、地域の魅力を広く知ってもらう。さらには、社会教育施設として、市民が身近なところで歴史文化に触れられ豊かな心を育む機会を提供するとともに、さまざまな交流を通じて相互理解を深める場を目指す。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町
歴史文化が育んだ「伊賀らしさ」を次世代に継承し、持続可能な魅力あふれる城下町

【目標指標】

中心市街地の歩行者等通行量
伊賀の歴史的資源等を活かした施設の利用者数

【活性化に資する理由】

中心市街地において、文化芸術や歴史的遺産に触れる機会を充実させることで、芸術文化を活かしたまちの魅力の向上につながるため。

【支援措置名】

中心市街地活性化ソフト事業

【支援措置実施時期】

2025（令和7）年4月～2027（令和9）年3月

【支援主体】

総務省

【その他特記事項】

区域内

（略）

（2）②～（3） 略

（4）国の支援措置がないその他の事業

（略）
事業名：認知症カフェ運営事業 （略）

【事業名】生涯学習センター運営事業

【事業実施時期】

2012（平成24）年度～

【支援措置名】

【支援措置実施時期】

【支援主体】

【その他特記事項】

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
＜多世代にとって快適な暮らしをつくる、都市福利施設の整備事業＞
〔1〕～〔2〕（1） 略
（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】美術博物館整備事業

【事業実施時期】

2023（令和5）年度～2029（令和11）年度

【実施主体】

伊賀市

【事業内容】

新しい芭蕉翁記念館と博物館、美術館を兼ね備えた施設の建設に向けた基本調査及び基本計画の策定を進める。

伊賀市は、芭蕉翁の俳文学・伊賀焼・伊賀流忍者・能・伝統行事など、固有の文化を育み、また、絵画、書、文学など様々な分野で多くの偉大な文化人や芸術家も輩出してきた。そのほか、歴史的な遺産や遺跡なども数多く有している。美術博物館は、これらの「伊賀の歴史文化」を適切に保存・管理し、研究し、公開・活用することでその価値を高めながら、未来に引き継いでいくための施設を目指す。また、伊賀市の魅力を国内外に向けて発信することで、地域の魅力を広く知ってもらう。さらには、社会教育施設として、市民が身近なところで歴史文化に触れられ豊かな心を育む機会を提供するとともに、さまざまな交流を通じて相互理解を深める場を目指す。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町
歴史文化が育んだ「伊賀らしさ」を次世代に継承し、持続可能な魅力あふれる城下町

【目標指標】

中心市街地の歩行者等通行量
伊賀の歴史的資源等を活かした施設の利用者数

【活性化に資する理由】

中心市街地において、文化芸術や歴史的遺産に触れる機会を充実させることで、芸術文化を活かしたまちの魅力の向上につながるため。

【支援措置名】

中心市街地活性化ソフト事業

【支援措置実施時期】

2025（令和7）年4月～2026（令和8）年3月

【支援主体】

総務省

【その他特記事項】

区域内

（略）

（2）②～（3） 略

（4）国の支援措置がないその他の事業

（略）
事業名：認知症カフェ運営事業 （略）

【事業名】生涯学習センター運営事業

【事業実施時期】

2012（平成24）年度～

4

【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	各種講座の開設、展示会等の開催をはじめ、社会教育関係団体、自主グループ等に活動の場を提供することで、住民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり・ <u>つながりづくり</u> ・地域づくりに貢献する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町		
【目標指標】	中心市街地における居住人口の社会増減数		
【活性化に資する理由】	生涯学習の機会を中心市街地で提供することにより、多世代が暮らしやすいまちなかの形成に寄与するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略)

6．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

＜まちなか居住を推進する、便利で住みよいまちづくりのための事業＞

[1] ～ [2] （2）① 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】伊賀市合併処理浄化槽設置整備事業（再掲）			
【事業実施時期】	2022（令和４）年度～		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	公共下水道、農業集落排水の区域及び住宅団地等の大型合併処理浄化槽を利用して共同処理される区域を除く区域においては、合併処理浄化槽が設置されていない家庭及び店舗等から排出される生活雑排水が水質汚濁の主原因となっている。そこで、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与するため、汲み取り式便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するべく設置費用の一部を助成する。また、新築に伴う合併処理浄化槽設置費用についても一部を助成する。 中心市街地区域内においては、一般家庭だけでなく、店舗に対しても転換及び新築において合併処理浄化槽設置費用の一部を助成する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町 地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町		
【目標指標】	中心市街地における居住人口の社会増減数 空き店舗等を活用した新規出店数		
【活性化に資する理由】	・合併処理浄化槽への転換が促進されることにより生活環境が改善され、中心市街地における住環境が昇華されるため。 ・合併処理浄化槽の設置に対する補助金を活用することで、空き家等を利用した新規出店数の増加が見込めるため。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	2022（令和４）年度～ <u>2024（令和６）</u> 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			
【支援措置名】	<u>新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）</u>		

【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	各種講座の開設、展示会等の開催をはじめ、社会教育関係団体、自主グループ等に活動の場を提供することで、住民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町		
【目標指標】	中心市街地における居住人口の社会増減数		
【活性化に資する理由】	生涯学習の機会を中心市街地で提供することにより、多世代が暮らしやすいまちなかの形成に寄与するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略)

6．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

＜まちなか居住を推進する、便利で住みよいまちづくりのための事業＞

[1] ～ [2] （2）① 略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】伊賀市合併処理浄化槽設置整備事業（再掲）			
【事業実施時期】	2022（令和４）年度～		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	公共下水道、農業集落排水の区域及び住宅団地等の大型合併処理浄化槽を利用して共同処理される区域を除く区域においては、合併処理浄化槽が設置されていない家庭及び店舗等から排出される生活雑排水が水質汚濁の主原因となっている。そこで、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与するため、汲み取り式便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するべく設置費用の一部を助成する。また、新築に伴う合併処理浄化槽設置費用についても一部を助成する。 中心市街地区域内においては、一般家庭だけでなく、店舗に対しても転換及び新築において合併処理浄化槽設置費用の一部を助成する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町 地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町		
【目標指標】	中心市街地における居住人口の社会増減数 空き店舗等を活用した新規出店数		
【活性化に資する理由】	・合併処理浄化槽への転換が促進されることにより生活環境が改善され、中心市街地における住環境が昇華されるため。 ・合併処理浄化槽の設置に対する補助金を活用することで、空き家等を利用した新規出店数の増加が見込めるため。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	2022（令和４）年度～ <u>2026（令和８）</u> 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

【支援措置実施時期】

2025（令和7）年度～2026（令和8）年度

【支援主体】

内閣府

【その他特記事項】

（3）略

（4）国の支援措置がないその他の事業

【事業名】上野市街地における雨水整備基本構想事業

【事業実施時期】

2025（令和7）年度～

【実施主体】

伊賀市

【事業内容】

上野市街地における背割り水路及び老朽化した雨水管渠の改修に関する基本計画を立案する。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町

【目標指標】

中心市街地における居住人口の社会増減数

【活性化に資する理由】

上野市街地の背割り水路及び老朽化した雨水管渠の改修を行うことで、上野市街地の生活環境が改善され、まちなか居住の推進に寄与するため。

【支援措置名】

【支援措置実施時期】

【支援主体】

【その他特記事項】

（略）

7．中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

＜歴史・文化を活かした、商業・観光等の活性化のための事業＞

〔1〕～〔2〕（1）略

（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

（略）

事業名：交流型図書館運営活用事業（再掲）（略）

【事業名】美術博物館整備事業（再掲）

【事業実施時期】

2023（令和5）年度～2029（令和11）年度

【実施主体】

伊賀市

【事業内容】

新しい芭蕉翁記念館と博物館、美術館を兼ね備えた施設の建設に向けた基本調査及び基本計画の策定を進める。
伊賀市は、芭蕉翁の俳文学・伊賀焼・伊賀流忍者・能・伝統行事など、固有の文化を育み、また、絵画、書、文学など様々な分野で多くの偉大な文化人や芸術家も輩出してきた。そのほか、歴史的な遺産や遺跡なども数多く有している。美術博物館は、これらの「伊賀の歴史文化」を適切に保存・管理し、研究し、公開・活用することでその価値を高めながら、未来に引き継いでいくための施設を目指す。また、伊賀市の魅力を国内外に向けて発信することで、地域の魅力を広く知ってもらう。さらには、社会教育施設として、市民が身近なところで歴史文化に触れられ豊かな心を育む機会を提供するとともに、さまざまな交流を通じて相互理解を深める場を目指す。

（3）略

（4）国の支援措置がないその他の事業

【事業名】事業の新規追加

【事業実施時期】

【実施主体】

【事業内容】

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

【目標指標】

【活性化に資する理由】

【支援措置名】

【支援措置実施時期】

【支援主体】

【その他特記事項】

（略）

7．中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

＜歴史・文化を活かした、商業・観光等の活性化のための事業＞

〔1〕～〔2〕（1）略

（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

（略）

事業名：交流型図書館運営活用事業（再掲）（略）

【事業名】美術博物館整備事業（再掲）

【事業実施時期】

2023（令和5）年度～2029（令和11）年度

【実施主体】

伊賀市

【事業内容】

新しい芭蕉翁記念館と博物館、美術館を兼ね備えた施設の建設に向けた基本調査及び基本計画の策定を進める。
伊賀市は、芭蕉翁の俳文学・伊賀焼・伊賀流忍者・能・伝統行事など、固有の文化を育み、また、絵画、書、文学など様々な分野で多くの偉大な文化人や芸術家も輩出してきた。そのほか、歴史的な遺産や遺跡なども数多く有している。美術博物館は、これらの「伊賀の歴史文化」を適切に保存・管理し、研究し、公開・活用することでその価値を高めながら、未来に引き継いでいくための施設を目指す。また、伊賀市の魅力を国内外に向けて発信することで、地域の魅力を広く知ってもらう。さらには、社会教育施設として、市民が身近なところで歴史文化に触れられ豊かな心を育む機会を提供するとともに、さまざまな交流を通じて相互理解を深める場を目指す。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町
歴史文化が育んだ「伊賀らしさ」を次世代に継承し、持続可能な魅力あふれる城下町

【目標指標】

中心市街地の歩行者等通行量
伊賀の歴史的資源等を活かした施設の利用者数

【活性化に資する理由】

中心市街地において、文化芸術や歴史的遺産に触れる機会を充実させることで、芸術文化を活かしたまちの魅力の向上につながるため。

【支援措置名】

中心市街地活性化ソフト事業

【支援措置実施時期】

2025（令和7）年4月～2027（令和9）年3月

【支援主体】

総務省

【その他特記事項】

区域内

(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】伊賀市起業・経営革新促進事業

【事業実施時期】

2019（令和元）年度～

【実施主体】

伊賀市

【事業内容】

市内における新たな事業主体の創出及び市内事業者の経営革新を促進し、地域経済の維持・発展を図るため、改修費・付帯設備費及び広告宣伝や商品開発などに要する経費の一部の補助を行う。
①起業支援事業
市内の個人または法人が、市内で事業活動を行う場合、空き家・空き店舗の改修費・付帯設備などを補助する。
②経営革新支援事業
市内の個人または法人が、経営革新を目指し、現に事業を行っている店舗・事業所の改修、省エネ化、DX化などを行う場合補助する。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町
地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町

【目標指標】

中心市街地における居住人口の社会増減数
中心市街地の歩行者等通行量
空き店舗等を活用した新規出店数

【活性化に資する理由】

新たな事業創出がしやすい環境を整えることで、空き家・空き店舗の利活用が推進され、まちなかの良好な生活環境が保全されるとともに、まちなかへの新規出店数の増加に寄与するため。

【支援措置名】

デジタル田園都市国家構想交付金

【支援措置実施時期】

2022（令和4）年度～2024（令和6）年度

【支援主体】

内閣府

【その他特記事項】

【支援措置名】

新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）

【支援措置実施時期】

2025（令和7）年度～2026（令和8）年度

【支援主体】

内閣府

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町
歴史文化が育んだ「伊賀らしさ」を次世代に継承し、持続可能な魅力あふれる城下町

【目標指標】

中心市街地の歩行者等通行量
伊賀の歴史的資源等を活かした施設の利用者数

【活性化に資する理由】

中心市街地において、文化芸術や歴史的遺産に触れる機会を充実させることで、芸術文化を活かしたまちの魅力の向上につながるため。

【支援措置名】

中心市街地活性化ソフト事業

【支援措置実施時期】

2025（令和7）年4月～2026（令和8）年3月

【支援主体】

総務省

【その他特記事項】

区域内

(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】伊賀市起業・経営革新促進事業

【事業実施時期】

2019（令和元）年度～

【実施主体】

伊賀市

【事業内容】

市内における新たな事業主体の創出及び市内事業者の経営革新を促進し、地域経済の維持・発展を図るため、改修費・付帯設備費及び広告宣伝や商品開発などに要する経費の一部の補助を行う。
①地域と連携した起業支援事業
市外の個人または法人(申請時点で市内に移住して3年を経過していない者を含む)が、市内の団体等と連携して、市内で事業活動を行う場合、空き家・空き店舗の改修費・付帯設備などを補助する。
②起業支援事業
市内の個人または法人が、市内で事業活動を行う場合、空き家・空き店舗の改修費・付帯設備などを補助する。
③経営革新支援事業
市内の個人または法人が、経営革新を目指し、現に事業を行っている店舗・事業所の改修、省エネ化、DX化などを行う場合補助する。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】

仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町
地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町

【目標指標】

中心市街地における居住人口の社会増減数
中心市街地の歩行者等通行量
空き店舗等を活用した新規出店数

【活性化に資する理由】

新たな事業創出がしやすい環境を整えることで、空き家・空き店舗の利活用が推進され、まちなかの良好な生活環境が保全されるとともに、まちなかへの新規出店数の増加に寄与するため。

【支援措置名】

デジタル田園都市国家構想交付金

【支援措置実施時期】

2022（令和4）年度～2026（令和8）年度

【支援主体】

内閣府

【その他特記事項】

【その他特記事項】			
【事業名】IGABITO 育成事業（IGABITO 育成補助金）			
【事業実施時期】	2022（令和４）年度～		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	高等学校における人材育成の事業を推進し、自らが地域の担い手となる意識を持つ地域創造人材（IGABITO）の育成を図るため、市内県立高等学校内に設置された実行委員会等を支援する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史文化が育んだ「伊賀らしさ」を次世代に継承し、持続可能な魅力あふれる城下町		
【目標指標】	伊賀の歴史的資源等を活かした施設の利用者数		
【活性化に資する理由】	観光、文化、食などを通じた中心市街地を含む地域での探究活動や地域とのつながりの場づくりにより、将来を担う人材の育成が図られ、活性化の効果が中心市街地から周辺地域へと波及するため。 また、他事業（若者交流拠点応援補助金等）と連動させることにより、若者が中心市街地に集う流れの構築が期待できるため。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	2022（令和４）年度～ <u>2024（令和６）</u> 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			
【支援措置名】	<u>新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）</u>		
【支援措置実施時期】	<u>2025（令和７）年度～2026（令和８）年度</u>	【支援主体】	<u>内閣府</u>
【その他特記事項】			
【事業名】IGABITO 育成事業（若者交流拠点応援補助金）			
【事業実施時期】	2024（令和６）年度～		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	自らが地域の担い手となる意識を持つ地域創造人材（IGABITO）の育成及びシビックプライドの醸成をめざし、市内において若者の交流の場として施設を整備し運営する団体等の活動を支援する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町 歴史文化が育んだ「伊賀らしさ」を次世代に継承し、持続可能な魅力あふれる城下町		
【目標指標】	中心市街地における居住人口の社会増減数 伊賀の歴史的資源等を活かした施設の利用者数		
【活性化に資する理由】	年間を通じて地域や団体により、若者が交流できる場が中心市街地に設置されることで、世代間交流が活性化し、人が集うにぎわいのあるまちなかの形成に寄与するため。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	2024（令和６）年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			
【支援措置名】	<u>新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）</u>		
【支援措置実施時期】	<u>2025（令和７）年度～2026（令和８）年度</u>	【支援主体】	<u>内閣府</u>
【その他特記事項】			
【事業名】三重大学伊賀連携フィールド運営事業			

【事業名】IGABITO 育成事業（IGABITO 育成補助金）			
【事業実施時期】	2022（令和４）年度～		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	高等学校における人材育成の事業を推進し、自らが地域の担い手となる意識を持つ地域創造人材（IGABITO）の育成を図るため、市内県立高等学校内に設置された実行委員会等を支援する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史文化が育んだ「伊賀らしさ」を次世代に継承し、持続可能な魅力あふれる城下町		
【目標指標】	伊賀の歴史的資源等を活かした施設の利用者数		
【活性化に資する理由】	観光、文化、食などを通じた中心市街地を含む地域での探究活動や地域とのつながりの場づくりにより、将来を担う人材の育成が図られ、活性化の効果が中心市街地から周辺地域へと波及するため。 また、他事業（若者交流拠点応援補助金等）と連動させることにより、若者が中心市街地に集う流れの構築が期待できるため。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	2022（令和４）年度～ <u>2026（令和８）</u> 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			
【事業名】IGABITO 育成事業（若者交流拠点応援補助金）			
【事業実施時期】	2024（令和６）年度～		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	自らが地域の担い手となる意識を持つ地域創造人材（IGABITO）の育成及びシビックプライドの醸成をめざし、市内において若者の交流の場として施設を整備し運営する団体等の活動を支援する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町 歴史文化が育んだ「伊賀らしさ」を次世代に継承し、持続可能な魅力あふれる城下町		
【目標指標】	中心市街地における居住人口の社会増減数 伊賀の歴史的資源等を活かした施設の利用者数		
【活性化に資する理由】	年間を通じて地域や団体により、若者が交流できる場が中心市街地に設置されることで、世代間交流が活性化し、人が集うにぎわいのあるまちなかの形成に寄与するため。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	2024（令和６）年度～ <u>2026（令和８）年度</u>	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			
【事業名】三重大学伊賀連携フィールド運営事業			

【事業実施時期】	2016（平成 28）年度～		
【実施主体】	三重大学		
【事業内容】	伊賀地域をフィールドとして、国立大学法人三重大学、上野商工会議所、公益財団法人伊賀市文化都市協会及び伊賀市の四者間で連携協力し、教育・文化・研究の推進を図るとともに、地域振興上の諸課題に適切に対応することにより、三重大学における教育・研究を推進し伊賀地域の充実・発展に貢献する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史文化が育んだ「伊賀らしさ」を次世代に継承し、持続可能な魅力あふれる城下町		
【目標指標】	伊賀の歴史的資源等を活かした施設の利用者数		
【活性化に資する理由】	伊賀市の発展に資する各種事業を展開することで、活性化の効果が中心市街地から周辺地域へと波及するため。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	2022（令和４）年度～ <u>2024（令和６）年度</u>	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			
【支援措置名】	<u>新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）</u>		
【支援措置実施時期】	<u>2025（令和７）年度～2026（令和８）年度</u>	【支援主体】	<u>内閣府</u>
【その他特記事項】			

（３）略

（４）国の支援措置がないその他の事業

（略）

事業名：まちなかサイン整備事業（再掲）（略）

【事業実施時期】	2016（平成 28）年度～		
【実施主体】	三重大学		
【事業内容】	伊賀地域をフィールドとして、国立大学法人三重大学、上野商工会議所、公益財団法人伊賀市文化都市協会及び伊賀市の四者間で連携協力し、教育・文化・研究の推進を図るとともに、地域振興上の諸課題に適切に対応することにより、三重大学における教育・研究を推進し伊賀地域の充実・発展に貢献する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史文化が育んだ「伊賀らしさ」を次世代に継承し、持続可能な魅力あふれる城下町		
【目標指標】	伊賀の歴史的資源等を活かした施設の利用者数		
【活性化に資する理由】	伊賀市の発展に資する各種事業を展開することで、活性化の効果が中心市街地から周辺地域へと波及するため。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	2022（令和４）年度～ <u>2026（令和８）年度</u>	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

（３）略

（４）国の支援措置がないその他の事業

（略）

事業名：まちなかサイン整備事業（再掲）（略）

【事業名】伊賀市 20 世紀遺産のまちづくり事業（再掲）

【事業実施時期】	2024（令和6）年度～		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	日本イコモス国内委員会が選定した「日本の 20 世紀遺産 20 選」の一つである「伊賀上野城下町の文化的景観」を活用したまちづくりを進め、市民の愛着心の醸成や市街地への集客に繋げるため、庁内で連携を図り情報発信等の検討を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町 歴史文化が育んだ「伊賀らしさ」を次世代に継承し、持続可能な魅力あふれる城下町		
【目標指標】	中心市街地の歩行者等通行量 伊賀の歴史的資源等を活かした施設の利用者数		
【活性化に資する理由】	「伊賀上野城下町の文化的景観」に代表される市街地内の歴史文化資産を活用したまちづくり事業を進めることで、まちの魅力の向上や集客につながるため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】丸之内地下道改修工事業（再掲）

【事業実施時期】	2025（令和7）年度		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	上野公園エリアと城下町エリアを繋ぐ南北の導線である丸之内地下道の改修工事を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町		
【目標指標】	中心市街地の歩行者等通行量		
【活性化に資する理由】	市内外からの来街者の利便性を向上させることで、にぎわい忍者回廊の整備効果である回遊性の向上により一層寄与するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

（略）

8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

＜安心して暮らせるための、地域公共交通サービスの事業＞

[1] ～ [2] （2）① 略

（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】ビッグデータを用いた人流データ分析事業（再掲）

【事業実施時期】	2024（令和6）年度～		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	スマートフォンの GPS 機能を活用した人流測定システムから得られるビッグデータにより、来街者や回遊者の分析を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町		

【事業名】事業の新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】事業の新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

（略）

8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

＜安心して暮らせるための、地域公共交通サービスの事業＞

[1] ～ [2] （2）① 略

（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】ビッグデータを用いた人流データ分析事業（再掲）

【事業実施時期】	2024（令和6）年度～		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	スマートフォンの GPS 機能を活用した人流測定システムから得られるビッグデータにより、来街者や回遊者の分析を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町		

10

		地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町			
		【目標指標】	中心市街地における居住人口の社会増減数 中心市街地の歩行者等通行量		
		【活性化に資する理由】	ビッグデータを用いてまちなかの人流を適切に把握することにより、EBPMに基づいた改善策を講じることができるため。		
	【支援措置名】		デジタル田園都市国家構想交付金		
	【支援措置実施時期】		2024（令和６）年度	【支援主体】	内閣府
	【その他特記事項】				
	【支援措置名】		<u>新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）</u>		
	【支援措置実施時期】		<u>2025（令和７）年度～2026（令和８）年度</u>	【支援主体】	<u>内閣府</u>
	【その他特記事項】				
	(３) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
	【事業名】 <u>茅町駅トイレ解体新築工事業（再掲）</u>				
	【事業実施時期】		<u>2025（令和７）年度</u>		
	【実施主体】		<u>伊賀市</u>		
	【事業内容】		<u>老朽化した伊賀鉄道伊賀線茅町駅のトイレを解体し、バリアフリートイレを新築する。</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性					
	【目標】	<u>地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町</u>			
	【目標指標】	<u>中心市街地の歩行者等通行量</u>			
	【活性化に資する理由】	<u>これまで駅改札内からしかアクセスできなかったトイレを駅舎外からの利用も可能とし、中心市街地の公衆トイレとしての役割を持たすことで、快適な都市空間を創出し、来街者の利便性の向上につながるため。</u>			
【支援措置名】		<u>地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消促進等事業）</u>			
【支援措置実施時期】		<u>2025（令和７）年度</u>	【支援主体】	<u>国土交通省</u>	
【その他特記事項】					
(４) 国の支援措置がないその他の事業					
【事業名】 <u>上野市駅前夜間交通実証運行事業</u>					
【事業実施時期】		<u>2025（令和７）年度</u>			
【実施主体】		<u>伊賀市</u>			
【事業内容】		<u>上野市駅から飲食店、ホテルなどへの夜間の移動手段を確保するための実証運行として、上野市駅前に、夜間タクシーを待機させる。</u>			
活性化を実現するための位置付け及び必要性					
	【目標】	<u>地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町</u>			
	【目標指標】	<u>中心市街地の歩行者等通行量</u>			
	【活性化に資する理由】	<u>上野市駅前に夜間タクシーを待機させることで、市民や観光来街者がホテルや飲食店等へ移動する際の利便性が向上し、まちなかへの誘客促進につながるため。</u>			
【支援措置名】		<u>三重県交通不便地域等移動手段確保総合対策補助金</u>			
【支援措置実施時期】		<u>2025（令和７）年度</u>	【支援主体】	<u>三重県</u>	
【その他特記事項】					

		地域資源がつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町			
		【目標指標】	中心市街地における居住人口の社会増減数 中心市街地の歩行者等通行量		
		【活性化に資する理由】	ビッグデータを用いてまちなかの人流を適切に把握することにより、EBPMに基づいた改善策を講じることができるため。		
	【支援措置名】		デジタル田園都市国家構想交付金		
	【支援措置実施時期】		2024（令和６）年度～2026（令和８）年度	【支援主体】	内閣府
	【その他特記事項】				
	(３) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
	【事業名】 <u>事業の新規追加</u>				
	【事業実施時期】				
	【実施主体】				
	【事業内容】				
	活性化を実現するための位置付け及び必要性				
		【目標】			
		【目標指標】			
【活性化に資する理由】					
【支援措置名】					
【支援措置実施時期】			【支援主体】		
【その他特記事項】					
(４) 国の支援措置がないその他の事業					
【事業名】 <u>事業の新規追加</u>					
【事業実施時期】					
【実施主体】					
【事業内容】					
活性化を実現するための位置付け及び必要性					
	【目標】				
	【目標指標】				
	【活性化に資する理由】				
【支援措置名】					
【支援措置実施時期】			【支援主体】		
【その他特記事項】					

【事業名】 <u>茅町駅トイレ解体新築工事事業（再掲）</u>			
【事業実施時期】	2025（令和7）年度		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	老朽化した伊賀鉄道伊賀線茅町駅のトイレを解体し、バリアフリートイレを新築する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	地域資源がにつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町		
【目標指標】	中心市街地の歩行者等通行量		
【活性化に資する理由】	これまで駅改札内からしかアクセスできなかったトイレを駅舎外からの利用も可能とし、中心市街地の公衆トイレとしての役割を持たすことで、快適な都市空間を創出し、来街者の利便性の向上につながるため。		
【支援措置名】	三重県交通施設バリアフリー化設備モデル整備補助金		
【支援措置実施時期】	2025（令和7）年度	【支援主体】	三重県
【その他特記事項】			

【事業名】 <u>茅町駅前整備事業（再掲）</u>			
【事業実施時期】	2025（令和7）年度		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	伊賀鉄道伊賀線茅町駅前のアスファルト舗装などを実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	仕事と暮らしが調和した多世代が暮らしやすい生活環境の整った城下町 地域資源がにつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町		
【目標指標】	中心市街地における居住人口の社会増減数 中心市街地の歩行者等通行量		
【活性化に資する理由】	駅前整備を行うことで、地域住民及び来街者の利便性の向上と安全・安心な歩行環境の創出に寄与するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】周遊性向上事業			
【事業実施時期】	2007（平成19）年度～		
【実施主体】	伊賀鉄道株式会社		
【事業内容】	・伊賀鉄道利用者の利便性向上により伊賀鉄道の利用者数を増加させるため、スマートフォンによるデジタルチケットや交通系ICカードの利用促進を行う。 ・デジタル1日フリー乗車券では、伊賀の観光施設や店舗等と連携した特典付きチケットの販売を推進する。 ・県内外からの集客が見込める「いがてつマルシェ」「伊賀線まつり」「あまいもんトレイン」等の集客事業を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	地域資源がにつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町		
【目標指標】	中心市街地の歩行者等通行量		
【活性化に資する理由】	伊賀鉄道の利用者数を増加させることにより、まちなかへの来街の促進や回遊性の向上につながるため。		

【事業名】 <u>事業の新規追加</u>			
【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】周遊性向上事業			
【事業実施時期】	2007（平成19）年度～		
【実施主体】	伊賀鉄道株式会社		
【事業内容】	・伊賀鉄道利用者の利便性向上により伊賀鉄道の利用者数を増加させるため、スマートフォンによるデジタルチケットや交通系ICカードの利用促進を行う。 ・デジタル1日フリー乗車券では、伊賀の観光施設や店舗等と連携した特典付きチケットの販売を推進する。 ・県内外からの集客が見込める「いがてつマルシェ」「伊賀線まつり」「あまいもんトレイン」等の集客事業を実施する。 ・駅周辺の周遊を促すために、茅町駅に無料のレンタル自転車を設置する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	地域資源がにつながる歩いて楽しい立ち寄りとなる城下町		
【目標指標】	中心市街地の歩行者等通行量		
【活性化に資する理由】	伊賀鉄道の利用者数を増加させることにより、まちなかへの来街の促進や回遊性の向上につながるため。		

【支援措置名】

【支援措置実施時期】

【その他特記事項】

【支援主体】

(略)

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

◇ 掲載事業一覧

※図表は最終ページ参照

◇ 目標達成に資する事業一覧

(略)

※図表は最終ページ参照

9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 中心市街地活性化を総括する組織

伊賀市では、産業農林部 中心市街地推進課が中心市街地活性化事業を総括しており、関係部局との連携を図りながら、基本計画のとりまとめや関連事業の進捗状況の管理等を行っている。

【2025（令和 7）年度現在】 専任職員 4 名

(2) 庁内推進会議の設置

1) 伊賀市中心市街地活性化推進会議

a) 略

b) 構成員 (2025（令和 7）年度)

	所属・役職		所属・役職
議長	副市長	委員	健康福祉部 <u>こどもの育ち支援課</u> 子育て支援室長
副議長	<u>産業農林部長</u>		<u>産業農林部</u> 商工労働課長
委員	<u>未来政策部未来政策課長</u>		<u>産業農林部観光振興課長</u>
	<u>地域力創造部</u> 地域創生課長		建設部道路河川課長
	<u>地域力創造部</u> 文化振興課長		建設部都市計画課長
			建設部建築課長
	<u>地域力創造部公共交通課長</u>		建設部住宅課空き家対策室長
			教育委員会事務局生涯学習課長
	財務部資産経営課長		教育委員会事務局文化財課長
	財務部財政課長		教育委員会事務局上野図書館長
	地域連携部上野支所長		上下水道部下水道課長
	健康福祉部医療福祉政策課長		

【支援措置名】

【支援措置実施時期】

【その他特記事項】

【支援主体】

(略)

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

◇ 掲載事業一覧

※図表は最終ページ参照

◇ 目標達成に資する事業一覧

(略)

※図表は最終ページ参照

9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 中心市街地活性化を総括する組織

伊賀市では、産業振興部 中心市街地推進課が中心市街地活性化事業を総括しており、関係部局との連携を図りながら、基本計画のとりまとめや関連事業の進捗状況の管理等を行っている。

【2024（令和 6）年度現在】 専任職員 4 名

(2) 庁内推進会議の設置

1) 伊賀市中心市街地活性化推進会議

a) 略

b) 構成員

	所属・役職		所属・役職
議長	副市長	委員	健康福祉部 <u>こども未来課</u> 子育て支援室長
副議長	<u>産業振興部長</u>		<u>産業振興部</u> 商工労働課長
委員	<u>企画振興部総合政策課長</u>		<u>産業振興部観光戦略課長</u>
	<u>企画振興部</u> 地域創生課長		建設部道路河川課長
	<u>企画振興部</u> 文化振興課長		建設部都市計画課長
	<u>企画振興部文化振興課</u> <u>美術博物館建設準備室長</u>		建設部建築課長
	<u>企画振興部交通戦略課長</u>		建設部住宅課空き家対策室長
	<u>財務部管財課長</u>		教育委員会事務局生涯学習課長
	財務部資産経営課長		教育委員会事務局文化財課長
	財務部財政課長		教育委員会事務局上野図書館長
	地域連携部上野支所長		上下水道部下水道課長
	健康福祉部医療福祉政策課長		

c) 開催状況

年月日	主な議題
(略)	(略)
2024（令和6）年11月15日	・第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画の策定について
<u>2025（令和7）年5月1日</u>	<u>・第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画の総括評価について</u> <u>・第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画の第1回変更認定申請につい</u> <u>て</u>

2) 作業部会

- a) 略
b) 構成員 (2024（令和6）年度)

(略)

c) 略

(3) ～ (4) 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) ～ (2) 略

(3) 協議会開催状況

○総会、全体会

年月日	議題
(略)	(略)
令和6年度全体会 2024（令和6）年12月13日	・第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画最終案に対する意見のとりまとめについて
<u>令和6年度第2回総会</u> <u>2025（令和7）年3月24日</u>	<u>・令和7年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について</u>
<u>令和7年度第1回総会</u> <u>2025（令和7）年5月30日</u>	<u>・令和6年度事業報告並びに収支決算について</u> <u>・第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画の第1回変更認定申請につい</u> <u>て</u>

(略)

(4) ～ (6) 略

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] ～ [2] 略

[3] 都市機能の集積のための事業等

(略)

6. まちなか居住の推進のための事業

- ・上野市街地における雨水整備基本構想事業
・伊賀市空き家対策総合支援事業（再掲）

c) 開催状況

年月日	主な議題
(略)	(略)
2024（令和6）年11月15日	・第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について ・第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画の策定について
<u>新規追加</u>	

2) 作業部会

- a) 略
b) 構成員

(略)

c) 略

(3) ～ (4) 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) ～ (2) 略

(3) 協議会開催状況

○総会、全体会

年月日	議題
(略)	(略)
令和6年度全体会 2024（令和6）年12月13日	・第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画最終案に対する意見のとりまとめについて
<u>新規追加</u>	
<u>新規追加</u>	

(略)

(4) ～ (6) 略

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] ～ [2] 略

[3] 都市機能の集積のための事業等

(略)

6. まちなか居住の推進のための事業

- ・事業の新規追加
・伊賀市空き家対策総合支援事業（再掲）

- ・まちなか空き家居住支援事業
・まちなか空き家建替え支援事業
(略)

[4] 略

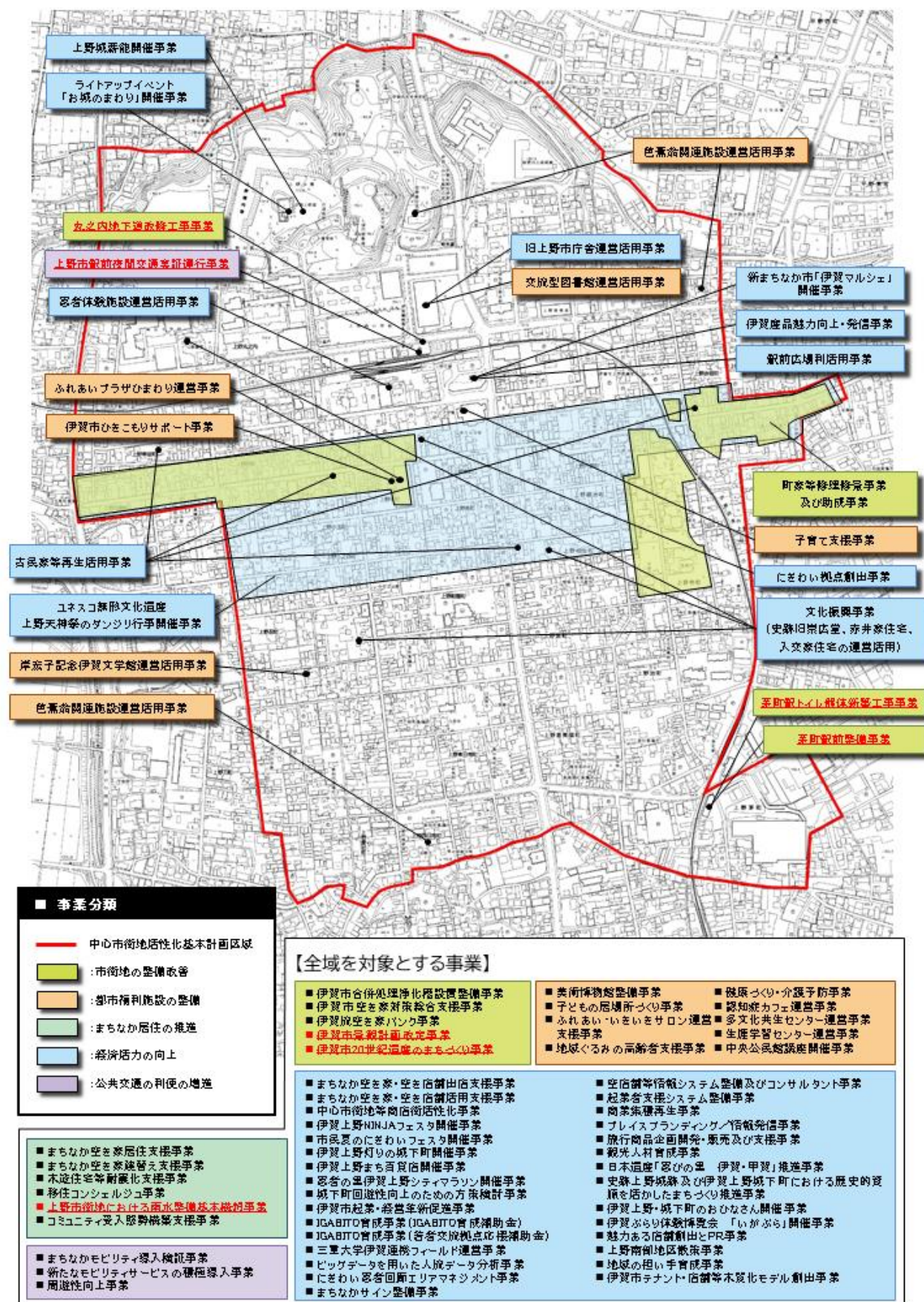
11. ～参考資料 略

- (略)
- ・ まちなか空き家居住支援事業
 - ・ まちなか空き家建替え支援事業

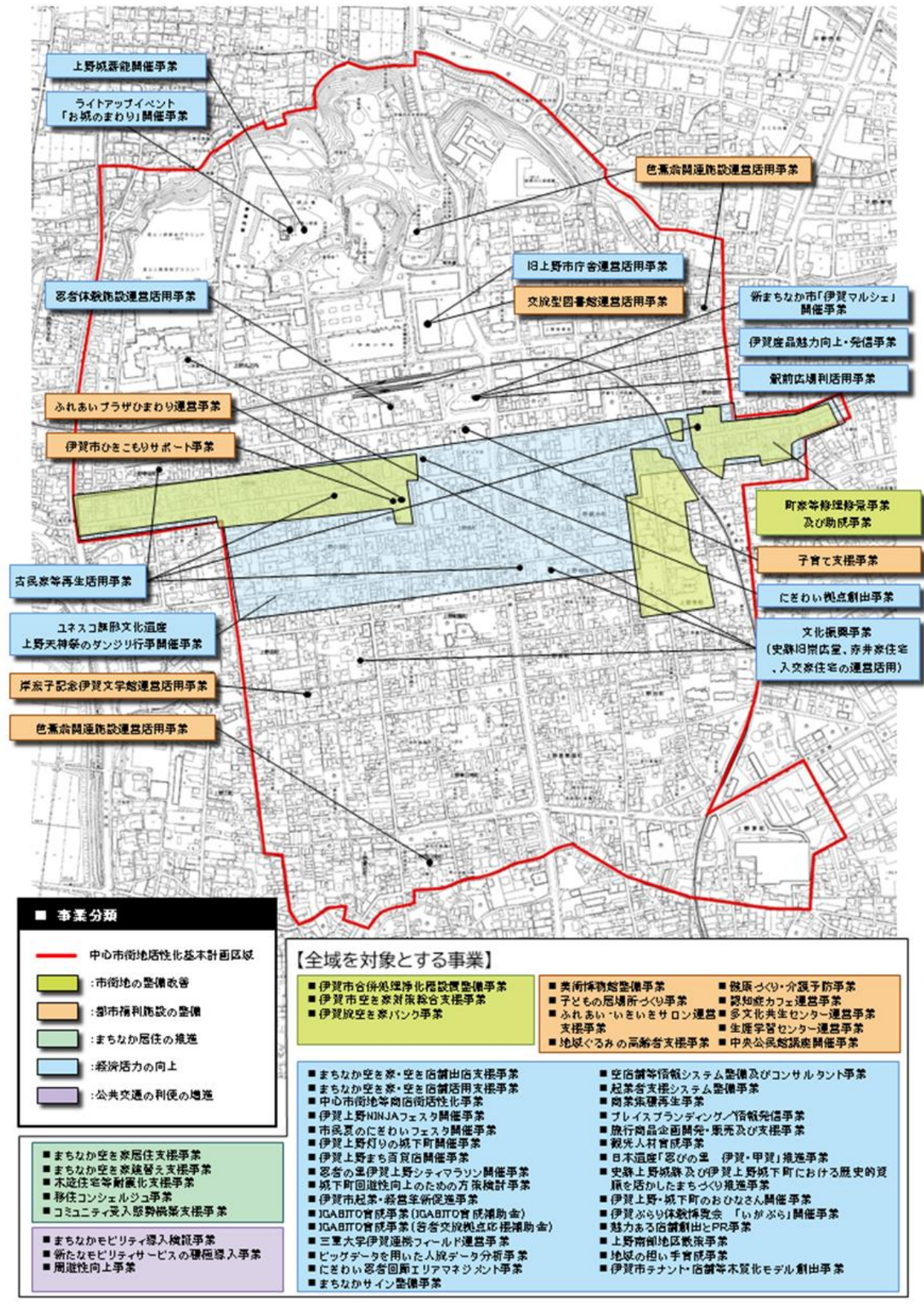
[4] 略

11. ～参考資料 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



◇掲載事業一覧

No.	事業名	掲載章	No.	事業名	掲載章
1	町家等修理修繕事業及び助成事業	4	39	中心市街地等商店街活性化事業	7
2	城下町回遊性向上のための方策検討事業	4, 7, 8	40	ユネスコ無形文化遺産 上野天神祭のダンジリ行事開催事業	7
3	伊賀市合併処理浄化槽設置整備事業	4, 6	41	ライトアップイベント「お城のまわり」開催事業	7
4	伊賀市空き家対策総合支援事業	4, 6	42	伊賀上野NINJAフェスタ開催事業	7
5	伊賀流空き家バンク事業	4, 6	43	上野城新能開催事業	7
6	伊賀市景観計画改定事業	4	44	忍者の里伊賀上野シティアラソン開催事業	7
7	茅町駅トイレ解体新築工事事業	4, 8	45	伊賀市起業・経営革新促進事業	7
8	まちなかサイン整備事業	4, 7, 8	46	IGABITO育成事業（IGABITO育成補助金）	7
9	伊賀市20世紀遺産のまちづくり事業	4, 7	47	IGABITO育成事業（若者交流拠点応援補助金）	7
10	丸之内地下道改修工事事業	4, 7	48	三重大学伊賀連携フィールド運営事業	7
11	茅町駅前整備事業	4, 8	49	ビッグデータを用いた人流データ分析事業	7, 8
12	美術博物館整備事業	5, 7	50	まちなか空き家・空き店舗出店支援事業	7
13	交流型図書館運営活用事業	5, 7	51	古民家等再生活用事業	7
14	文化振興事業（史跡旧宗広堂、赤井家住宅、入文家住宅の運営活用）	5, 7	52	にぎわい忍者回廊エリアマネジメント事業	7
15	芭蕉翁関連施設運営活用事業	5, 7	53	空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業	7
16	子育て支援事業	5	54	新まちなか市「伊賀マルシェ」開催事業	7
17	多文化共生センター運営事業	5	55	伊賀産品魅力向上・発信事業	7
18	岸宏子記念伊賀文学館運営活用事業	5, 7	56	起業家支援システム整備事業	7
19	にぎわい拠点創出事業	5, 7	57	商業集積再生事業	7
20	子どもの居場所づくり事業	5	58	ブレイスブランディング／情報発信事業	7
21	ふれあい・いきいきサロン運営支援事業	5	59	旅行商品企画開発・販売及び支援事業	7
22	伊賀市ひきこもりサポート事業	5	60	観光人材育成事業	7
23	地域ぐるみの高齢者支援事業	5	61	日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀」推進事業	7
24	健康づくり・介護予防事業	5	62	史跡上野城跡及び伊賀上野城下町における歴史的資源を活かしたまちづくり推進事業	7
25	認知症カフェ運営事業	5	63	市民夏のにぎわいフェスタ開催事業	7
26	生涯学習センター運営事業	5	64	伊賀上野灯りの城下町開催事業	7
27	中央公民館講座開催事業	5	65	伊賀上野・城下町のおひなさん開催事業	7
28	ふれあいプラザひまわり運営事業	5	66	伊賀上野まち百貨店開催事業	7
29	まちなか空き家居住支援事業	6	67	伊賀ぶらり体験博覧会「いがふら」開催事業	7
30	まちなか空き家建替え支援事業	6	68	魅力ある店舗創出とPR事業	7
31	木造住宅等耐震化支援事業	6	69	上野南部地区散策事業	7
32	移住コンシェルジュ事業	6	70	地域の担い手育成事業	7
33	上野市街地における雨水整備基本構想事業	6	71	伊賀市テナント・店舗等木質化モデル創出事業	7
34	コミュニティ受入態勢構築支援事業	6	72	まちなかモビリティの導入検証事業	8
35	まちなか空き家・空き店舗活用支援事業	7	73	新たなモビリティサービスの積極導入事業	8
36	旧上野市庁舎運営活用事業	7	74	上野市駅前夜間交通検証運行事業	8
37	忍者体験施設運営活用事業	7	75	周遊性向上事業	8
38	駅前広場利活用事業	7			

◇掲載事業一覧

No.	事業名	掲載章	No.	事業名	掲載章
1	町家等修理修繕事業及び助成事業	4	35	ライトアップイベント「お城のまわり」開催事業	7
2	城下町回遊性向上のための方策検討事業	4, 7, 8	36	伊賀上野NINJAフェスタ開催事業	7
3	伊賀市合併処理浄化槽設置整備事業	4, 6	37	上野城新能開催事業	7
4	伊賀市空き家対策総合支援事業	4, 6	38	忍者の里伊賀上野シティアラソン開催事業	7
5	伊賀流空き家バンク事業	4, 6	39	伊賀市起業・経営革新促進事業	7
6	まちなかサイン整備事業	4, 7, 8	40	IGABITO育成事業（IGABITO育成補助金）	7
7	美術博物館整備事業	5, 7	41	IGABITO育成事業（若者交流拠点応援補助金）	7
8	交流型図書館運営活用事業	5, 7	42	三重大学伊賀連携フィールド運営事業	7
9	文化振興事業（史跡旧宗広堂、赤井家住宅、入文家住宅の運営活用）	5, 7	43	ビッグデータを用いた人流データ分析事業	7, 8
10	芭蕉翁関連施設運営活用事業	5, 7	44	まちなか空き家・空き店舗出店支援事業	7
11	子育て支援事業	5	45	古民家等再生活用事業	7
12	多文化共生センター運営事業	5	46	にぎわい忍者回廊エリアマネジメント事業	7
13	岸宏子記念伊賀文学館運営活用事業	5, 7	47	空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業	7
14	にぎわい拠点創出事業	5, 7	48	新まちなか市「伊賀マルシェ」開催事業	7
15	子どもの居場所づくり事業	5	49	伊賀産品魅力向上・発信事業	7
16	ふれあい・いきいきサロン運営支援事業	5	50	起業家支援システム整備事業	7
17	伊賀市ひきこもりサポート事業	5	51	商業集積再生事業	7
18	地域ぐるみの高齢者支援事業	5	52	ブレイスブランディング／情報発信事業	7
19	健康づくり・介護予防事業	5	53	旅行商品企画開発・販売及び支援事業	7
20	認知症カフェ運営事業	5	54	観光人材育成事業	7
21	生涯学習センター運営事業	5	55	日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀」推進事業	7
22	中央公民館講座開催事業	5	56	史跡上野城跡及び伊賀上野城下町における歴史的資源を活かしたまちづくり推進事業	7
23	ふれあいプラザひまわり運営事業	5	57	市民夏のにぎわいフェスタ開催事業	7
24	まちなか空き家居住支援事業	6	58	伊賀上野灯りの城下町開催事業	7
25	まちなか空き家建替え支援事業	6	59	伊賀上野・城下町のおひなさん開催事業	7
26	木造住宅等耐震化支援事業	6	60	伊賀上野まち百貨店開催事業	7
27	移住コンシェルジュ事業	6	61	伊賀ぶらり体験博覧会「いがふら」開催事業	7
28	コミュニティ受入態勢構築支援事業	6	62	魅力ある店舗創出とPR事業	7
29	まちなか空き家・空き店舗活用支援事業	7	63	上野南部地区散策事業	7
30	旧上野市庁舎運営活用事業	7	64	地域の担い手育成事業	7
31	忍者体験施設運営活用事業	7	65	伊賀市テナント・店舗等木質化モデル創出事業	7
32	駅前広場利活用事業	7	66	まちなかモビリティの導入検証事業	8
33	中心市街地等商店街活性化事業	7	67	新たなモビリティサービスの積極導入事業	8
34	ユネスコ無形文化遺産 上野天神祭のダンジリ行事開催事業	7	68	周遊性向上事業	8

基本方針 1 多世代が交流する便利で住みよいまちづくり			
目 標 1 仕事と暮らしが調和した 多世代が暮らしやすい 生活環境の整った城下町			
1-1 仕事と暮らしが調和した	1-2 多世代が暮らしやすい	1-3 生活環境の整った城下町	
- 伊賀市空き家対策総合支援事業 - 伊賀流空き家バンク事業 - まちなか空き家居住支援事業 - まちなか空き家建替え支援事業 - 木造住宅等等耐震化支援事業 - 移住コンシェルジュ事業 - コミュニティ受入態勢構築支援事業 - まちなか空き家・空き店舗出店支援事業 - まちなか空き家・空き店舗活用支援事業 - 古民家等再生活用事業 - 町家等修理修繕事業及び助成事業 - 空き店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業 - 商業集積再生事業 - 伊賀市起業・経営革新促進事業 - 起業支援システム整備事業 - 伊賀市<i>合併処理浄化槽設置整備事業</i> <i>上野市街地における雨水整備基本構想事業</i> - ビッグデータを用いた人流データ分析事業	- 子育て支援事業 - 子どもの居場所づくり事業 - ふれあいいきいきサロン運営支援事業 - 伊賀市ひきこもりサポート事業 - 地域ぐるみの高齢者支援事業 - 健康づくり・介護予防事業 - 認知症カフェ運営事業 - 生涯学習センター運営事業 - 中央公民館講座開催事業 - IGABITO育成事業（若者交流拠点応援補助金） - にぎわい拠点創出事業 - 交流型図書館運営活用事業 - にぎわい忍若回廊エリアマネジメント事業 - ふれあいプラザひまわり運営事業 <i>茅町駅前整備事業</i> - 町家等修理修繕事業及び助成事業（再掲） - 新たなモビリティサービス（MaaS）の積極導入事業 - ビッグデータを用いた人流データ分析事業（再掲）	- 伊賀市空き家対策総合支援事業（再掲） - 伊賀流空き家バンク事業（再掲） - まちなか空き家居住支援事業（再掲） - まちなか空き家建替え支援事業（再掲） - まちなか空き家・空き店舗出店支援事業（再掲） - まちなか空き家・空き店舗活用支援事業（再掲） - 古民家等再生活用事業（再掲） - 空き店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業（再掲） - 商業集積再生事業（再掲） - 伊賀市合併処理浄化槽設置整備事業（再掲） <i>上野市街地における雨水整備基本構想事業（再掲）</i> - 子育て支援事業（再掲） - 子どもの居場所づくり事業（再掲） - ふれあいいきいきサロン運営支援事業（再掲） - 伊賀市ひきこもりサポート事業（再掲） - 地域ぐるみの高齢者支援事業（再掲） - 健康づくり・介護予防事業（再掲） - 認知症カフェ運営事業（再掲） - 生涯学習センター運営事業（再掲） - 中央公民館講座開催事業（再掲） - IGABITO育成事業（若者交流拠点応援補助金）（再掲） - にぎわい拠点創出事業（再掲） - 交流型図書館運営活用事業（再掲） - にぎわい忍若回廊エリアマネジメント事業（再掲） - ふれあいプラザひまわり運営事業（再掲） <i>茅町駅前整備事業（再掲）</i> - 新たなモビリティサービス（MaaS）の積極導入事業（再掲） - ビッグデータを用いた人流データ分析事業（再掲）	

基本方針 1 多世代が交流する便利で住みよいまちづくり			
目 標 1 仕事と暮らしが調和した 多世代が暮らしやすい 生活環境の整った城下町			
1-1 仕事と暮らしが調和した	1-2 多世代が暮らしやすい	1-3 生活環境の整った城下町	
- 伊賀市空き家対策総合支援事業 - 伊賀流空き家バンク事業 - まちなか空き家居住支援事業 - まちなか空き家建替え支援事業 - 木造住宅等等耐震化支援事業 - 移住コンシェルジュ事業 - コミュニティ受入態勢構築支援事業 - まちなか空き家・空き店舗出店支援事業 - まちなか空き家・空き店舗活用支援事業 - 古民家等再生活用事業 - 町家等修理修繕事業及び助成事業 - 空き店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業 - 商業集積再生事業 - 伊賀市起業・経営革新促進事業 - 起業支援システム整備事業 - 伊賀市合併処理浄化槽設置整備事業 - ビッグデータを用いた人流データ分析事業	- 子育て支援事業 - 子どもの居場所づくり事業 - ふれあいいきいきサロン運営支援事業 - 伊賀市ひきこもりサポート事業 - 地域ぐるみの高齢者支援事業 - 健康づくり・介護予防事業 - 認知症カフェ運営事業 - 多文化共生センター運営事業 - 生涯学習センター運営事業 - 中央公民館講座開催事業 - IGABITO育成事業（若者交流拠点応援補助金） - にぎわい拠点創出事業 - 交流型図書館運営活用事業 - にぎわい忍若回廊エリアマネジメント事業 - ふれあいプラザひまわり運営事業 - 町家等修理修繕事業及び助成事業（再掲） - 新たなモビリティサービス（MaaS）の積極導入事業 - ビッグデータを用いた人流データ分析事業（再掲）	- 伊賀市空き家対策総合支援事業（再掲） - 伊賀流空き家バンク事業（再掲） - まちなか空き家居住支援事業（再掲） - まちなか空き家建替え支援事業（再掲） - まちなか空き家・空き店舗出店支援事業（再掲） - まちなか空き家・空き店舗活用支援事業（再掲） - 古民家等再生活用事業（再掲） - 空き店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業（再掲） - 商業集積再生事業（再掲） - 伊賀市合併処理浄化槽設置整備事業（再掲） - 子育て支援事業（再掲） - 子どもの居場所づくり事業（再掲） - ふれあいいきいきサロン運営支援事業（再掲） - 伊賀市ひきこもりサポート事業（再掲） - 地域ぐるみの高齢者支援事業（再掲） - 健康づくり・介護予防事業（再掲） - 認知症カフェ運営事業（再掲） - 多文化共生センター運営事業（再掲） - 生涯学習センター運営事業（再掲） - 中央公民館講座開催事業（再掲） - IGABITO育成事業（若者交流拠点応援補助金）（再掲） - にぎわい拠点創出事業（再掲） - 交流型図書館運営活用事業（再掲） - にぎわい忍若回廊エリアマネジメント事業（再掲） - ふれあいプラザひまわり運営事業（再掲） - 新たなモビリティサービス（MaaS）の積極導入事業（再掲） - ビッグデータを用いた人流データ分析事業（再掲）	

基本方針2 回遊したくなるまちなかの魅力づくり

目 標 2 地域資源がつながる 歩いて楽しい 立ち寄りたくなる城下町

2-1 地域資源がつながる

- ・旧上野市庁舎運営活用事業（再掲）
- ・交流型図書館運営活用事業（再掲）
- ・忍者体験施設運営活用事業（再掲）
- ・にざわい忍者回廊エリアマネジメント事業（再掲）
- ・まちなかサイン整備事業（再掲）
- ・**丸之内地下道改修工事**（再掲）
- ・美術博物館整備事業（再掲）
- ・芭蕉翁関連施設運営活用事業（再掲）
- ・文化振興事業（史跡旧崇広堂、赤井家住宅、入交家住宅の運営活用）
- ・岸宏子記念伊賀文学館運営活用事業（再掲）
- ・新まちなか市「伊賀マルシェ」開催事業（再掲）
- ・にざわい拠点創出事業（再掲）
- ・駅前広場利活用事業（再掲）
- ・伊賀市魅力力向上・発信事業（再掲）
- ・中心市街地等商店街活性化事業（再掲）
- ・フェイスプランディング／情報発信事業（再掲）
- ・旅行商品企画開発・販売及び支援事業（再掲）
- ・観光人材育成事業（再掲）
- ・エヌエス無形文化遺産 上野天神祭のダンジリ行事開催事業（再掲）
- ・日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀」推進事業（再掲）
- ・史跡上野城跡及び伊賀上野城下町における歴史的資源を活かしたまちづくり推進事業（再掲）
- ・ライトアップイベント「お城のまわり」開催事業（再掲）
- ・伊賀上野NINJAフェスタ開催事業（再掲）
- ・市民夏のにざわいフェスタ開催事業（再掲）
- ・伊賀上野灯りの城下町開催事業（再掲）
- ・上野城新能開催事業（再掲）
- ・伊賀上野・城下町のおひのきさん開催事業（再掲）
- ・伊賀上野まち百貨店開催事業（再掲）
- ・伊賀ふらり体験博覧会「いがふら」開催事業（再掲）
- ・城下町回遊性向上のための方策検討事業（再掲）
- ・魅力ある店舗創出とP R事業（再掲）
- ・上野南部地区散策事業（再掲）
- ・周遊性向上事業（再掲）
- ・まちなかモビリティの導入検証事業（再掲）
- ・新たなモビリティサービス（MaaS）の積極導入事業（再掲）
- ・**上野市駅前夜間交通実証運行事業**（再掲）
- ・ビッグデータを用いた人流データ分析事業（再掲）

2-2 歩いて楽しい

- ・旧上野市庁舎運営活用事業（再掲）
- ・交流型図書館運営活用事業（再掲）
- ・忍者体験施設運営活用事業（再掲）
- ・にざわい忍者回廊エリアマネジメント事業（再掲）
- ・まちなかサイン整備事業（再掲）
- ・**丸之内地下道改修工事**（再掲）
- ・美術博物館整備事業（再掲）
- ・芭蕉翁関連施設運営活用事業（再掲）
- ・文化振興事業（史跡旧崇広堂、赤井家住宅、入交家住宅の運営活用）
- ・岸宏子記念伊賀文学館運営活用事業（再掲）
- ・新まちなか市「伊賀マルシェ」開催事業（再掲）
- ・にざわい拠点創出事業（再掲）
- ・駅前広場利活用事業（再掲）
- ・伊賀市魅力力向上・発信事業（再掲）
- ・中心市街地等商店街活性化事業（再掲）
- ・フェイスプランディング／情報発信事業（再掲）
- ・旅行商品企画開発・販売及び支援事業（再掲）
- ・観光人材育成事業（再掲）
- ・エヌエス無形文化遺産 上野天神祭のダンジリ行事開催事業（再掲）
- ・日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀」推進事業（再掲）
- ・史跡上野城跡及び伊賀上野城下町における歴史的資源を活かしたまちづくり推進事業（再掲）
- ・ライトアップイベント「お城のまわり」開催事業（再掲）
- ・伊賀上野NINJAフェスタ開催事業（再掲）
- ・市民夏のにざわいフェスタ開催事業（再掲）
- ・伊賀上野灯りの城下町開催事業（再掲）
- ・上野城新能開催事業（再掲）
- ・伊賀上野・城下町のおひのきさん開催事業（再掲）
- ・伊賀上野まち百貨店開催事業（再掲）
- ・伊賀ふらり体験博覧会「いがふら」開催事業（再掲）
- ・城下町回遊性向上のための方策検討事業（再掲）
- ・魅力ある店舗創出とP R事業（再掲）
- ・上野南部地区散策事業（再掲）
- ・周遊性向上事業（再掲）
- ・まちなかモビリティの導入検証事業（再掲）
- ・新たなモビリティサービス（MaaS）の積極導入事業（再掲）
- ・ビッグデータを用いた人流データ分析事業（再掲）
- ・**茅町駅前整備事業（再掲）**
- ・**茅町駅トイレ解体新築工事事業**

2-3 立ち寄りたくなる城下町

- ・旧上野市庁舎運営活用事業（再掲）
- ・交流型図書館運営活用事業（再掲）
- ・忍者体験施設運営活用事業（再掲）
- ・にざわい忍者回廊エリアマネジメント事業（再掲）
- ・まちなかサイン整備事業（再掲）
- ・芭蕉翁関連施設運営活用事業（再掲）
- ・文化振興事業（史跡旧崇広堂、赤井家住宅、入交家住宅の運営活用）
- ・岸宏子記念伊賀文学館運営活用事業（再掲）
- ・新まちなか市「伊賀マルシェ」開催事業（再掲）
- ・にざわい拠点創出事業（再掲）
- ・中心市街地等商店街活性化事業（再掲）
- ・エヌエス無形文化遺産 上野天神祭のダンジリ行事開催事業（再掲）
- ・日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀」推進事業（再掲）
- ・史跡上野城跡及び伊賀上野城下町における歴史的資源を活かしたまちづくり推進事業（再掲）
- ・魅力ある店舗創出とP R事業（再掲）
- ・伊賀市テナント・店舗等木質化モデル創出事業（再掲）
- ・まちなかモビリティの導入検証事業（再掲）
- ・新たなモビリティサービス（MaaS）の積極導入事業（再掲）
- ・**上野市駅前夜間交通実証運行事業（再掲）**
- ・ビッグデータを用いた人流データ分析事業（再掲）
- ・**茅町駅前整備事業（再掲）**
- ・**茅町駅トイレ解体新築工事事業（再掲）**

基本方針2 回遊したくなるまちなかの魅力づくり

目 標 2 地域資源がつながる 歩いて楽しい 立ち寄りたくなる城下町

2-1 地域資源がつながる

- ・旧上野市庁舎運営活用事業（再掲）
- ・交流型図書館運営活用事業（再掲）
- ・忍者体験施設運営活用事業（再掲）
- ・にざわい忍者回廊エリアマネジメント事業（再掲）
- ・まちなかサイン整備事業（再掲）
- ・美術博物館整備事業（再掲）
- ・芭蕉翁関連施設運営活用事業（再掲）
- ・文化振興事業（史跡旧崇広堂、赤井家住宅、入交家住宅の運営活用）
- ・岸宏子記念伊賀文学館運営活用事業（再掲）
- ・新まちなか市「伊賀マルシェ」開催事業（再掲）
- ・にざわい拠点創出事業（再掲）
- ・駅前広場利活用事業（再掲）
- ・伊賀市魅力力向上・発信事業（再掲）
- ・中心市街地等商店街活性化事業（再掲）
- ・フェイスプランディング／情報発信事業（再掲）
- ・旅行商品企画開発・販売及び支援事業（再掲）
- ・観光人材育成事業（再掲）
- ・エヌエス無形文化遺産 上野天神祭のダンジリ行事開催事業（再掲）
- ・日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀」推進事業（再掲）
- ・史跡上野城跡及び伊賀上野城下町における歴史的資源を活かしたまちづくり推進事業（再掲）
- ・ライトアップイベント「お城のまわり」開催事業（再掲）
- ・伊賀上野NINJAフェスタ開催事業（再掲）
- ・市民夏のにざわいフェスタ開催事業（再掲）
- ・伊賀上野灯りの城下町開催事業（再掲）
- ・上野城新能開催事業（再掲）
- ・伊賀上野・城下町のおひのきさん開催事業（再掲）
- ・伊賀上野まち百貨店開催事業（再掲）
- ・伊賀ふらり体験博覧会「いがふら」開催事業（再掲）
- ・城下町回遊性向上のための方策検討事業（再掲）
- ・魅力ある店舗創出とP R事業（再掲）
- ・上野南部地区散策事業（再掲）
- ・周遊性向上事業（再掲）
- ・まちなかモビリティの導入検証事業（再掲）
- ・新たなモビリティサービス（MaaS）の積極導入事業（再掲）
- ・ビッグデータを用いた人流データ分析事業（再掲）

2-2 歩いて楽しい

- ・旧上野市庁舎運営活用事業（再掲）
- ・交流型図書館運営活用事業（再掲）
- ・忍者体験施設運営活用事業（再掲）
- ・にざわい忍者回廊エリアマネジメント事業（再掲）
- ・まちなかサイン整備事業（再掲）
- ・美術博物館整備事業（再掲）
- ・芭蕉翁関連施設運営活用事業（再掲）
- ・文化振興事業（史跡旧崇広堂、赤井家住宅、入交家住宅の運営活用）
- ・岸宏子記念伊賀文学館運営活用事業（再掲）
- ・新まちなか市「伊賀マルシェ」開催事業（再掲）
- ・にざわい拠点創出事業（再掲）
- ・駅前広場利活用事業（再掲）
- ・伊賀市魅力力向上・発信事業（再掲）
- ・中心市街地等商店街活性化事業（再掲）
- ・フェイスプランディング／情報発信事業（再掲）
- ・旅行商品企画開発・販売及び支援事業（再掲）
- ・観光人材育成事業（再掲）
- ・エヌエス無形文化遺産 上野天神祭のダンジリ行事開催事業（再掲）
- ・日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀」推進事業（再掲）
- ・史跡上野城跡及び伊賀上野城下町における歴史的資源を活かしたまちづくり推進事業（再掲）
- ・ライトアップイベント「お城のまわり」開催事業（再掲）
- ・伊賀上野NINJAフェスタ開催事業（再掲）
- ・市民夏のにざわいフェスタ開催事業（再掲）
- ・伊賀上野灯りの城下町開催事業（再掲）
- ・上野城新能開催事業（再掲）
- ・伊賀上野・城下町のおひのきさん開催事業（再掲）
- ・伊賀上野まち百貨店開催事業（再掲）
- ・伊賀ふらり体験博覧会「いがふら」開催事業（再掲）
- ・城下町回遊性向上のための方策検討事業（再掲）
- ・魅力ある店舗創出とP R事業（再掲）
- ・上野南部地区散策事業（再掲）
- ・周遊性向上事業（再掲）
- ・まちなかモビリティの導入検証事業（再掲）
- ・新たなモビリティサービス（MaaS）の積極導入事業（再掲）
- ・ビッグデータを用いた人流データ分析事業（再掲）

2-3 立ち寄りたくなる城下町

- ・旧上野市庁舎運営活用事業（再掲）
- ・交流型図書館運営活用事業（再掲）
- ・忍者体験施設運営活用事業（再掲）
- ・にざわい忍者回廊エリアマネジメント事業（再掲）
- ・まちなかサイン整備事業（再掲）
- ・美術博物館整備事業（再掲）
- ・芭蕉翁関連施設運営活用事業（再掲）
- ・文化振興事業（史跡旧崇広堂、赤井家住宅、入交家住宅の運営活用）
- ・岸宏子記念伊賀文学館運営活用事業（再掲）
- ・新まちなか市「伊賀マルシェ」開催事業（再掲）
- ・にざわい拠点創出事業（再掲）
- ・中心市街地等商店街活性化事業（再掲）
- ・エヌエス無形文化遺産 上野天神祭のダンジリ行事開催事業（再掲）
- ・日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀」推進事業（再掲）
- ・史跡上野城跡及び伊賀上野城下町における歴史的資源を活かしたまちづくり推進事業（再掲）
- ・魅力ある店舗創出とP R事業（再掲）
- ・伊賀市テナント・店舗等木質化モデル創出事業（再掲）
- ・まちなかモビリティの導入検証事業（再掲）
- ・新たなモビリティサービス（MaaS）の積極導入事業（再掲）
- ・ビッグデータを用いた人流データ分析事業（再掲）

基本方針3 伊賀の強みを誇りとして継承するまちづくり		
目標3 歴史文化が育んだ「伊賀らしさ」を次世代に継承し 持続可能な魅力あふれる城下町		
3-1 歴史文化が育んだ「伊賀らしさ」を次世代に継承し ・ユネスコ無形文化遺産 上野天神祭のダンス行事開催事業（再掲） ・日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀」推進事業（再掲） ・史跡上野城跡及び伊賀上野城下町における歴史的資源を活かしたまちづくり推進事業（再掲） ・ライトアップイベント「お城のまわり」開催事業（再掲） ・伊賀上野NINJAフェスタ開催事業（再掲） ・市民豊のにぎわいフェスタ開催事業（再掲） ・伊賀上野祭り町の城下町開催事業（再掲） ・上野城新能開催事業（再掲） ・伊賀上野・城下町のおひなさん開催事業（再掲） ・伊賀上野まち百貨店開催事業（再掲） ・伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」開催事業（再掲） ・忍者の里伊賀上野・上野・デヤマラン開催事業 ・IGABITO育成事業（IGABITO育成補助金）（再掲） ・IGABITO育成事業（若者交流拠点応援補助金）（再掲） ・三重大学伊賀連携フィールド運営事業 ・旧上野市庁舎運営活用事業（再掲） ・忍者体験施設運営活用事業（再掲） ・にぎわい忍者回廊エリアマネジメント事業（再掲） ・美術博物館整備事業（再掲） ・芭蕉翁関連施設運営活用事業（再掲） ・文化振興事業（史跡旧宗広堂、赤井家住宅、入交家住宅の運営活用）（再掲） ・岸宏子記念伊賀文学館運営活用事業（再掲） ・伊賀市20世紀遺産のまちづくり事業（再掲） ・伊賀市員観計画改正事業（再掲） ・伊賀産品魅力向上・発信事業（再掲） ・駅前広場利活用事業（再掲） ・中心市街地等商店街活性化事業（再掲） ・プレイスブランディング／情報発信事業（再掲） ・旅行商品企画開発・販売及び支援事業（再掲） ・観光人材育成事業（再掲） ・上野南部地区散策事業（再掲） ・地域の担い手育成事業		
	3-2 持続可能な魅力あふれる城下町 ・ユネスコ無形文化遺産 上野天神祭のダンス行事開催事業（再掲） ・IGABITO育成事業（IGABITO育成補助金）（再掲） ・美術博物館整備事業（再掲） ・芭蕉翁関連施設運営活用事業（再掲） ・文化振興事業（史跡旧宗広堂、赤井家住宅、入交家住宅の運営活用）（再掲） ・伊賀市20世紀遺産のまちづくり事業（再掲） ・伊賀市員観計画改正事業（再掲） ・中心市街地等商店街活性化事業（再掲） ・上野南部地区散策事業（再掲） ・地域の担い手育成事業（再掲） ・伊賀市テナント・店舗等木質化モデル創出事業（再掲）	

基本方針3 伊賀の強みを誇りとして継承するまちづくり		
目標3 歴史文化が育んだ「伊賀らしさ」を次世代に継承し 持続可能な魅力あふれる城下町		
3-1 歴史文化が育んだ「伊賀らしさ」を次世代に継承し	3-2 持続可能な魅力あふれる城下町	
・ユネスコ無形文化遺産 上野天神祭のダンス行事開催事業（再掲） ・日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀」推進事業（再掲） ・史跡上野城跡及び伊賀上野城下町における歴史的資源を活かしたまちづくり推進事業（再掲） ・ライトアップイベント「お城のまわり」開催事業（再掲） ・伊賀上野NINJAフェスタ開催事業（再掲） ・市民豊のにぎわいフェスタ開催事業（再掲） ・伊賀上野祭り町の城下町開催事業（再掲） ・上野城新能開催事業（再掲） ・伊賀上野・城下町のおひなさん開催事業（再掲） ・伊賀上野まち百貨店開催事業（再掲） ・伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」開催事業（再掲） ・忍者の里伊賀上野・上野・デヤマラン開催事業 ・IGABITO育成事業（IGABITO育成補助金） ・IGABITO育成事業（若者交流拠点応援補助金）（再掲） ・三重大学伊賀連携フィールド運営事業 ・旧上野市庁舎運営活用事業（再掲） ・忍者体験施設運営活用事業（再掲） ・にぎわい忍者回廊エリアマネジメント事業（再掲） ・美術博物館整備事業（再掲） ・芭蕉翁関連施設運営活用事業（再掲） ・文化振興事業（史跡旧宗広堂、赤井家住宅、入交家住宅の運営活用）（再掲） ・岸宏子記念伊賀文学館運営活用事業（再掲） ・伊賀産品魅力向上・発信事業（再掲） ・駅前広場利活用事業（再掲） ・中心市街地等商店街活性化事業（再掲） ・プレイスブランディング／情報発信事業（再掲） ・旅行商品企画開発・販売及び支援事業（再掲） ・観光人材育成事業（再掲） ・上野南部地区散策事業（再掲） ・地域の担い手育成事業	・ユネスコ無形文化遺産 上野天神祭のダンス行事開催事業（再掲） ・IGABITO育成事業（IGABITO育成補助金）（再掲） ・美術博物館整備事業（再掲） ・芭蕉翁関連施設運営活用事業（再掲） ・文化振興事業（史跡旧宗広堂、赤井家住宅、入交家住宅の運営活用）（再掲） ・中心市街地等商店街活性化事業（再掲） ・上野南部地区散策事業（再掲） ・地域の担い手育成事業（再掲） ・伊賀市テナント・店舗等木質化モデル創出事業（再掲）	